

## 第4回 医療的ケア教員講習会

主催：五省会実務者研修課程

### 講座/研修の紹介

#### 概要

本講習会は、介護福祉士養成施設等における「医療的ケア」の講義を教授する予定の方もしくは、介護施設における介護従事者に対する喀痰吸引等の指導看護師を予定している方に向けた、厚生労働省指定の講習会です。（1日7時間の受講で上記資格を取得できます）

#### 講習会の目的

「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成23年法律第72号。以下、「介護保険法等一部改正法」という。）」が平成23年6月22日に交付され、介護福祉士の業務内容に喀痰吸引等が追加されました。この法律改正により、平成27年度以降の介護福祉士国家試験から医療的ケアの内容が追加されることとなり、各介護福祉士養成施設等においては、各養成課程の入学者の卒業時期が平成27年度以降となる場合には、当該生徒に対して、医療的ケアの教育を行う必要があることとなりました。教員要件等についても社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）および社会福祉士介護福祉士学校指定規則（平成20年文部科学省、厚生労働省令第2号）（以下、これらの規則を「両規則」という。）の改正が行われ、両規則において、介護福祉士養成施設等において、医療的ケアを教授する教員は、「当該教育内容を教授する教員として必要な知識及び技能を習得させるために行う講習会であって、あらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者その他その者と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者（以下「医療的ケア教員講習会修了者等」という。）であって、かつ、医師、保健師、助産師又は看護師の資格を取得した後5年以上の実務経験を有する者を置くこと。」と規定されました。本講習は、両規則に対応するため医療的ケア教員講習会を開催し、介護福祉士養成施設における教員の資質の向上を図り、質の高い介護福祉士を養成することを目的とするものです。

#### 日時

2020年9月13日（日）

9:00～17:00（受付8:30～）

## 講習内容（スケジュール）

本講習会を修了された方には、「医療的ケア教員講習会修了証」を発行します。

時間	講義時間	講義名	講義概要
9:00	60分	講義1 制度の概要	介護職員等による医療的ケアの実施に関する制度概要についての知識を身に付ける。
10:00	60分	講義2 医療的ケアの基礎	感染予防、安全管理体制等について基礎知識を身に付ける。
11:10	60分	講義3 経管栄養	経管栄養について基礎的知識、実施手順及び指導・評価方法を身に付ける。
12:10	休憩		
13:00	60分	講義4 喀痰吸引	喀痰吸引について基礎的知識、実施手順及び指導・評価方法を身に付ける。
14:00	90分	演習1 経管栄養	喀痰吸引及び経管栄養の演習に係る指導・評価方法を身に付ける。
15:30	90分	演習2 喀痰吸引	

## 受講対象（受講資格）

医師、保健師、助産師又は看護師の資格を取得した後、5年以上の実務経験を有する方  
(准看護師の方は受講対象には含まれません)

## 定員

20名

## 受講料

15,000円（税別）※講習では、下記のテキスト（テキスト代は受講料に含む）を使用します。  
研修受講料に含む

### ●中央法規出版株式会社発行

介護福祉士実務者研修テキスト 医療的ケア 2,000円（税別）

喀痰吸引・経管栄養テキスト 指導者用 指導上の留意点とQ&A 800円（税別）

## 会場

医療法人財団五省会 西能みなみ病院 研修室

---

〒939-8252

富山県富山市秋ヶ島 145-1

## お申込み期間

令和2年8月17日（月）～9月8日（火）（必着）

（申し込みは先着順とし、定員に達し次第締め切ります）

## 申し込み方法

1. 以下申し込み用紙に必要事項をご記入いただき、受講要件に該当する資格の資格証の写しと併せて事務局まで申込期間内（必着）に郵送またはFAXでお申し込み下さい。
2. 折り返し入金口座をご連絡します。
3. ご入金後のキャンセルには応じられませんので予めご了承ください。

## 事務局・お申込み・お問合わせ先

### 五省会実務者研修課程事務局

---

〒939-8252 富山県富山市秋ヶ島 146 番地 1 みどり苑事務所内

TEL076-428-5565 / FAX076-428-5590

メール [staff@gosei-sc.com](mailto:staff@gosei-sc.com)

開館：月曜～金曜 9～17時 休館：土、日、祝日